

2019年2月28日

各 位

くるみん認定取得のお知らせ

株式会社 NJS

当社は、2019年2月28日付けで、次世代育成支援対策推進法に基づく、くるみん認定を取得しました。

くるみん認定は仕事と子育ての両立支援に取り組んでいる企業を国が認定する制度であり、NJSは男性・女性を問わない育児休暇の取得奨励や有給休暇の取得を推進したことが評価され今回の認定に至りました。

少子化が進むなか、子育て世代の支援は企業の責務とも言えます。仕事に就きつつ子育ての時間を確保できる環境を整備することで、離職者の減少、優秀な人材の確保、業務の効率化と生産性の向上等の効果が期待されます。

当社は、今後とも将来世代の育成のため子育て支援を継続・拡充し、企業と社会の持続的な発展に取り組んでまいります。

記

1. くるみん認定（次世代育成支援対策推進法基準適合一般事業主）について

次世代育成支援対策推進法基準適合一般事業主（くるみん認定）とは、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けた証です。

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることができます。

この認定を受けた企業の証が、「くるみんマーク」です。2018年3月末時点で、2,878社が認定を受けています。



くるみん認定のロゴ

## 2. 認定日

2019年2月28日

以上

### 【参考】

厚生労働省発表「認定企業名都道府県別一覧」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo\\_kosodate/jisedai/kijuntekigou/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kodomo/kodomo_kosodate/jisedai/kijuntekigou/index.html)